

発委第1号

令和元年6月18日

一関市議会議長 槻山 隆 様

提出者 議会運営委員長 勝浦 伸行

一関市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

一関市議会会議規則第14条第2項の規定により、標記の議案を別紙
のとおり提出します。

別紙

一関市議会会議規則の一部を改正する規則

一関市議会会議規則（平成17年一関市議会会議規則第1号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>第1章 会議 第7節 発言 (発言の許可等)</p> <p>第50条 発言は、すべて議長の許可を得た後、登壇してしなければならない。ただし、簡易な事項について_____は、議席_____で発言することができる。</p> <p>2 議長は、議席_____で発言する議員を登壇させることができる。</p>	<p>第1章 会議 第7節 発言 (発言の許可等)</p> <p>第50条 発言は、すべて議長の許可を得た後、登壇してしなければならない。ただし、簡易な事項その他特に議長が許可したときは、議席又は質問席で発言することができる。</p> <p>2 議長は、議席又は質問席で発言する議員を登壇させることができる。</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年6月28日

岩手県一関市議会

内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
農林水産大臣 殿
国土交通大臣 殿

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場における解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮しています。豊かな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。

また、学校現場においては、長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革が進められようとしていますが、中でも教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、平成18年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請いたします。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和元年6月28日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿